

令和8年度 松戸市立栗ヶ沢中学校の部活動に係る活動方針

学校教育目標

夢を持ち、希望に燃え、努力する生徒

- 1 目的 学校教育目標の実現に向け、異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を育てる。

身に付けられる資質能力

○豊かな人間性

- 明るく充実した学校生活
- 充実感や達成感
- 専門的な知識及び技能

○豊かな人間関係

- 一人一人の個性
- 責任感・帰属意識
- 体力の向上や健康の維持

○規範意識・社会性・協調性

- 想像力・創造力・表現力
- ボランティア精神
- 地域との交流

2 運営

(1) 適切な運営のための体制整備

- ・顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- ・校長は、報告された活動計画について生徒保護者に公表する。
- ・年間を見通した活動日や大会予定等を生徒保護者に知らせる。

(2) 適切な指導

- ・部活動の目的、目標を部員、顧問、保護者で共有する。
- ・顧問の経験則のみにとらわれない、科学的な練習、トレーニングを取り入れる。
- ・対話を重視した指導を行う。
- ・生徒の自主性、個性を尊重した指導を行う。
- ・体罰、パワハラ、セクハラの根絶。

(3) 適切な活動時間

- ・学業とのバランスや生徒の体調等を考慮し、活動時間等を以下のように定める。

○休養日

平日は、週1日以上（朝と放課後を別々の日として休養日を設定することも可） 土日は、週1日以上以上の休養日設けることを原則とする。ただし、競技の特性、施設面の特性を考慮し柔軟に休養日を設定する場合においても、年間100日程度程度の休養日は設定することとする。その時、平日と休日のバランスについては均等となるようにする。

今年度は毎週水曜日放課後が部活動休養日とする。

※入学式・卒業式の前日の放課後と当日の朝は休養日とする

○活動時間

平日は2時間程度、土日は3時間程度の準備片付け含めない実質的活動の時間を原則とする。ただし、競技の特性、施設面の特性を考慮し柔軟に活動時間を設定する場合においても、週当たり16時間程度を超えない範囲で設定することとする。

- ・長期休業中についても、上記に準ずる。また、長期の休養日も設ける。
- ・大会等で、休日に休養日設けることができなかった場合は、別の日に設定する。
- ・活動時間とは準備、片付け、移動時間は含まないものとする。
- ・各部の活動については、練習強度や練習に係る時間が違うことを考慮する必要がある。
- ・大会参加にあたっては、生徒、顧問にとって過度な負担にならないように配慮する。

(4) 学校のサポート体制

- 複数の教職員が見守る体制を作る。
- 部長会議を開催し、自主的、自立的な活動ができるようにする。
- 顧問・職員の情報交換を日常的に行う。

(5) 「学校」「家庭」「地域」の連携

- 地域人材及び松戸市スポーツ指導者バンクの外部指導者の活用を図る。
- 学校の方針を周知し、保護者の理解を得るように努める。
- 練習試合の交通費や活動にかかる諸経費等については、会計報告の作成等により保護者への説明を行う。
- 保護者に、生徒の体調管理（睡眠、食事等）への協力を依頼する。

(6) 事故防止と安全への配慮

- 生徒の体調管理及びけがの防止に努める。
- 部活動における安全管理、安全指導を行う。
- 気象状況、災害発生に伴う安全確保を行う。
- 熱中症の防止に関しては、「スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条」や「熱中症予防運動指針」などを参考に適切に対応する。
- 気温が上昇しそうなときは、熱中症チェッカーによるWBGT値の測定を行い、適切に対処する。
- 事故が発生したら、迅速かつ丁寧な対応を心がける。管理職、保護者への報告を行う。

3 完全下校時刻

期間	完全下校時刻	期間	完全下校時刻
4月	17:45	12月	16:30
5月、6月、7月、8月	18:00	1月	16:45
9月	17:45	2月	17:15
10月 1日～16日	17:30	3月	17:45
10月19日～30日	17:15		
11月 2日～13日	17:00		
11月16日～30日	16:45		